

【吹田市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(人)	30,563	30,218	29,912	30,948	28,447
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	35,147	34,750	20,459	13,822	2,535
③ 整備台数 (予備機除く)(台)	0	12,121	6,808	7,314	2,205
④ ③のうち基金事業に よるもの(台)	0	12,121	6,808	7,314	2,205
⑤ 累積更新率(%)	0	40	63	85	100
⑥ 予備機整備台数(台)	0	1,818	1,021	1,097	330
⑦ ⑥のうち基金事業に よるもの(台)	0	1,818	1,021	1,097	330
⑧ 予備機整備率(%)	0	15	15	15	15

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度から令和10年度にかけて段階的に整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数

・iPad 端末:629 台

・令和2年度導入 Windows 端末:7,507 台

・令和3年度～令和5年度導入 Windows 端末:2,337 台

合計:10,473台

○処分方法

・令和3年度～令和5年度導入端末については、SC や SSW 等の業務用端末や、会議等での資料
閲覧用端末として再利用 :2,320 台

・令和2年度導入端末については、順次学校等で有効活用を図ったうえで処分:6,411 台

・小型家電リサイクル法の認定事業者または資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 :1,742 台

○端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年5月 処分事業者 選定

令和7年12月 故障端末の事業者への引き渡し

令和8年1月以降 新規購入端末の使用開始